

第5章 復興・振興・振興開発事業等

1 奄美群島の振興開発の意義と成果	71
(1) 国の支援による振興開発の意義	
(2) 振興開発の成果	
5-1 復興・振興・振興開発事業費の推移	74
5-2 令和3年度奄美群島振興開発事業実績	76
2 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の概要	80
5-3 奄美群島振興開発審議会委員	80
3 奄美群島振興開発計画（令和元年度～令和5年度）	81
4 世界自然遺産登録と登録後の取組	88
(1) 概 要	
(2) 令和4年度の取組	
5-4 奄美群島の世界自然遺産登録に関連する市町村条例	92

1 奄美群島の振興開発の意義と成果

(1) 国の支援による振興開発の意義

奄美群島の振興開発については、これまで復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業がそれぞれ復興・振興・振興開発計画に基づき、総合的に展開されてきた。

1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業では、「奄美群島住民の生活水準をおおむね戦前（昭和9～11年）の本土並に引き上げるため」に必要な産業、文化の復興と公共施設の整備・充実を図ることを目標として実施された。

2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業では、復興事業が公共施設の整備に重点を置き、産業振興面の実施が遅れていたことから、本土の著しい経済成長と奄美群島の置かれた特殊事情に鑑み、経済及び社会生活の基盤を確立するため、復興事業を補完整備するとともに、主要産業の育成振興を重点として群島の経済的自立を促進し、「住民の生活水準をおおむね本県本土の水準に近づける」ことを目標として実施された。

3 振興開発事業（昭和49年度～現在）

復興及び振興計画に基づく各般の事業の実施により奄美群島の生活基盤の整備と主要産業の振興が図られてきたが、奄美群島を取り巻く諸条件は依然として厳しく、住民の生活水準は、なお、本土との間において、相当の格差が見られた。

このため、昭和49年度から現在に至る振興開発事業では、「国土の均衡ある発展と地域の特性に応じた開発を推進するためにも、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、積極的な社会開発と産業振興を進める」ことを目標として諸施策が推進されてきた。

これらの事業が、国の積極的な支援により行われてきた意義は、次のとおりである。

第1 本土との格差是正

昭和21年2月2日連合軍総司令部の指令により日本本土から行政分離され、昭和28年12月25日に日本復帰するまで我が国の施政権外に置かれたことや、本土から遠く離れ、さらには、台風常襲地帯に位置するなどの厳しい地理的・自然的条件下にあるため、本土との間に格差があり、これらの格差の是正を図る必要があった。

第2 沖縄振興開発計画との均衡

奄美群島と同様に我が国の施政権外にあった沖縄県が昭和47年5月15日に日本復帰したことに伴い、国の支援による振興開発が進められた。一方、海外離島、台風常襲地帯という同じような厳しい地理的・自然的条件下にある奄美群島は、本土との間にも沖縄との間にも諸格差が残されており、解決すべき多くの課題を抱えていたことから、沖縄振興開発計画との均衡に対する国の特別の配慮があった。

第3 群島の自立的な発展と福祉の向上

奄美群島は、地理的・自然的に厳しい条件下にある一方で、広大な海域にまたがり、亜熱帯地域に位置するなど恵まれた地域資源を有しており、これらの地域特性を生かし、奄美群島の発展可能性を最大限に活用することによって、群島経済の自立的な発展と群島住民の福祉向上を図ることが重要であり、そのことが我が国経済の発展と福祉の向上にとっても極めて有益であるという認識があった。

(2) 振興開発の成果

1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業の実施により、公共土木施設を中心とする各方面の復興は目覚ましく、群島住民の自立意欲の高揚と相まって群島の経済活動も著しく活発化した。

道路については、県道湯湾思勝名瀬線や喜界島・徳之島・沖永良部島循環線等の未開通路線の新設や拡幅整備、市町村道

の改良等が実施され、交通不能区間も大幅に解消された。

港湾については、大島本島、徳之島、喜界島のそれぞれ2港及び沖永良部島、与論島のそれぞれ1港合計8港に1,000 t級（名瀬港は3,000 t）船舶の接岸が可能となった。

また、空港については、喜界空港が旧軍飛行場跡に整備されたのをはじめ大島本島に奄美空港が完成した。

このほか県立大島病院が整備・充実されたほか、保健所の新設（奄美市名瀬、徳之島町）、診療所（6箇所）の設置により、保健衛生指導の向上とともに無医地区はかなり解消された。

また、水道については、上水道（奄美市名瀬、瀬戸内町）や簡易水道（46地区）が設置され、普及率も復帰当時の2.5%から57%と著しく伸張するなどの成果が見られた。

産業振興については、農林漁業など各種協同組合や農業試験場など試験研究施設が整備されたほか、土地改良事業の推進、製糖工場の整備、大島紬の撚糸工場や染色工場等の共同施設の整備等が図られたが、計画の後半に入ってから推進されたため、主要産業はようやく方向づけがなされた段階にとどまった。

2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業の実施により、群島の主要産業である農業の振興を図るため、土地改良事業が推進され、さとうきびなどの主要農作物の生産量が飛躍的に伸張した。また、農業振興上大きな障害となっていたミカンコミバエの防除が開始された。

このほか産業振興では、漁業振興の拠点施設として古仁屋漁港、早町漁港、知名漁港等の主要漁港が整備された。

大島紬については、大島紬センター、紬織工養成所、染色共同作業場が建設された。

また、観光については、増大しつつあった群島への観光客に対応するため、海浜公園センターの建設やグラスボートの建造等の成果が見られた。

産業基盤の整備では、交通不能区間の解消を目的として道路の新設や改良、舗装が推進された結果、ほとんどの路線が開通され、従来、船でしか往来できなかった大和村、宇検村等の地区も陸上交通が可能となった。

また、群島経済の発展とともに海上交通の輸送量は増大し、船舶も大型化したため港湾整備が図られ、名瀬港10,000 t、亀徳港及び和泊港各3,000 t、湾港及び茶花港（現在の与論港（茶花地区））2,000 tの船舶の接岸が可能になった。

さらに、沖永良部空港が開設されたほか、既に民間空港として開港していた徳之島空港を県が買収し、滑走路が延長整備された。

文教施設については、小・中学校校舎が急速に整備されるとともに、屋内運動場、教員住宅等も整備され、健全で近代的な教育環境の整備が図られた。

また、水道については、簡易水道の整備が推進された結果、普及率は90.7%（昭49.3時点）に向上した。

3 振興開発事業（昭和49～現在）

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路、港湾、空港等の交通基盤、農林水産業等の産業基盤、上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・教育基盤の整備は進み、なかでも国・県道改良率や水道普及率、ほ場整備率等が全国・県平均を上回るなど、社会資本の整備については、復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業の成果が顕著に現れている。しかしながら、本土との間には、所得水準や物価をはじめとする経済面の諸格差が依然として存在し、人口減少や高齢化の進行など、いまだ解決されない課題が残されている。

このような中、平成31年3月に奄美群島振興開発特別措置法が延長され、大島南部地域の道路改良、治山・治水などの防災対策、畑地かんがい施設等の整備、既存の社会資本施設の老朽化対策などに取り組むとともに、奄美群島振興交付金制度等を活用した、奄美群島の持つ条件不利性の改善や産業振興、定住の促進等を図っているところである。

令和3年7月26日、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産への登録が決定された。登録を受け、世界遺産としての価値の維持、自然環境の保全と利用の両立を図りながら、交流人口の拡大に努めることとしている。

なお、これまでの振興開発の主な成果を列挙すると、次のとおりである。

■産業振興■

- ・農業用水の確保（徳之島神嶺ダム、伊仙中部ダム、須野ダム、喜界地下ダム、徳之島ダムなど）
- ・営農用ハウスや平張施設、共同利用機械等の整備
- ・奄美市公設地方卸売市場、果樹選果場の整備

- ・農業の担い手等の確保・育成を図る営農支援センターの整備（奄美市，瀬戸内町，喜界町など6市町）
- ・特殊病害虫のミカンコミバエ，ウリミバエの根絶
- ・さとうきびなどにおける農作業の機械化
- ・流通の合理化を図る集出荷施設やフリーザーコンテナ等の整備
- ・奄美農業の技術研究開発拠点の整備（農業開発総合センター大島支場及び徳之島支場）
- ・漁船漁業の基地（古仁屋漁港など）となる漁港や浮魚礁などの漁場の整備
- ・情報通信関連企業・技術者の拠点施設（ICTプラザかさり）の整備
- ・多種多様な農林水産物を利用した特産品開発拠点の整備（せとうち物産館，せとうち海の駅，奄美市木工芸センター，えらぶ特産品加工場など）
- ・本場奄美大島紬等の産業の拠点施設の整備（奄美市産業支援センター）
- ・観光拠点施設の整備（奄美市海洋展示館，奄美市黒潮の森マングローブパーク，奄美市農林産物加工センター，奄美市タラソ奄美の竜宮，奄美パーク，内海公園自由広場，大和村奄美フォレストポリス，加計呂麻展示・体験交流館，龍郷町奄美自然観察の森，徳之島地域文化情報発信施設，和泊町タラソおきのえらぶ，和泊町えらぶ長浜館，和泊町西郷南洲記念館，与論町サザンクロスセンター，与論町ゆんぬ体験館）
- ・温暖な気候を生かしたスポーツ合宿の誘致
- ・名瀬港観光船バースの整備による大型旅客船の誘致
- ・（一社）奄美群島観光物産協会の設立
- ・島唄，島踊り，タラソテラピー等を生かしたモニターツアーの実施
- ・農林水産物等の輸送コスト支援
- ・航路・航空運賃の軽減 など

■交通・通信基盤■

- ・空港の整備（奄美空港及び徳之島空港のジェット化など）
- ・離島間等を結ぶATR機の就航
- ・港湾の整備（名瀬港（本港地区 -9m岸壁，長浜地区 -10m岸壁），亀徳港 -9m岸壁，和泊港 -9m岸壁，与論港 -9m岸壁など）
- ・道路網の整備（国道58号の本茶バイパス，三太郎バイパス，朝戸バイパス，地頭峠バイパス，和瀬バイパス，和光バイパス及び網野子バイパス，主要地方道伊仙天城線の秋利神大橋，天城大橋 など）
- ・道路改良率の向上
- ・情報通信基盤の整備（民間テレビ中継局（地上デジタル放送を含む。），ラジオ，地域イントラネット，移動体通信基盤，ブロードバンド（ADSL，FTTH，海底光ファイバケーブル）など）

■生活環境■

- ・中核的医療機関の整備及び地域救命救急センターの整備（ともに県立大島病院）
- ・県立奄美図書館の整備
- ・文化振興拠点の整備（奄美振興会館，徳之島町文化会館，おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな など）
- ・スポーツ施設の整備（奄美市名瀬運動公園，天城クロスカントリーパーク など）
- ・水道水源開発など施設の整備（大川ダム，大和ダム，与論町海水淡水化施設）
- ・公共下水道等の整備（公共下水道は奄美市ほか4町，農業集落排水は奄美市ほか8町村 など）
- ・廃棄物処理施設の整備（名瀬クリーンセンター，喜界町クリーンセンター，徳之島愛ランドクリーンセンター，沖永良部クリーンセンター，与論クリーンセンター美ら島）
- ・食肉センターの整備
- ・世界遺産地域の保全管理及び適正利用推進の拠点の整備（奄美大島世界遺産センター）
- ・固有種の調査研究拠点施設の整備（奄美野生生物保護センター）
- ・天城町総合防災拠点施設の整備（防災センター，医療センター，保健センター）
- ・喜界町防災食育センターの整備
- ・奄美ドクターヘリ基地ヘリポートの整備 など

5-1 復興・振興・振興開発事業費の推移 (昭和29年度～令和3年度)

区分	年度	総計		国土交通省(国土庁)計上分	
		事業費	国費	事業費	国費
復興事業	昭和29	903,662,733	689,370,714		
	30	1,626,066,510	1,116,641,752		
	31	1,641,353,371	1,118,663,266		
	32	1,830,528,994	1,219,238,503		
	33	2,163,625,915	1,222,995,588		
	29~33	8,165,237,523	5,366,909,823		
復興事業	34	3,566,252,666	1,275,650,933		
	35	3,269,865,305	1,296,881,979		
	36	1,839,558,128	1,369,898,855		
	37	2,043,319,941	1,400,535,345		
	38	2,115,501,959	1,407,880,418		
	34~38	12,834,497,999	6,750,847,530		
29~38	20,999,735,522	12,117,757,353			
振興事業	39	3,282,331,685	1,402,341,098		
	40	3,720,873,178	1,517,160,601		
	41	2,996,757,716	1,551,615,114		
	42	2,713,759,596	1,594,336,542		
	43	2,936,202,510	1,649,849,154		
	39~43	15,649,924,685	7,715,303,509		
振興事業	44	4,658,311,255	1,794,728,370		
	45	3,832,090,423	2,068,586,503		
	46	6,978,439,919	2,411,564,145		
	47	6,041,924,374	3,306,207,104		
	48	6,647,248,541	3,784,979,670		
	44~48	28,161,014,262	13,366,065,792		
39~48	43,810,938,947	21,081,369,301			
振興開発事業	49	11,211,001,600	6,914,924,100	7,386,352,000	5,534,497,000
	50	13,647,626,000	9,179,802,000	9,520,148,000	5,184,385,000
	51	16,800,158,000	11,737,719,500	12,306,451,000	9,405,830,500
	52	24,622,739,563	16,941,062,700	17,599,863,000	13,775,277,000
	53	32,983,610,453	23,109,334,863	24,827,535,453	19,552,940,863
	49~53	99,265,135,616	67,882,843,163	71,640,349,453	55,452,930,363
振興開発事業	54	39,124,020,651	27,510,513,000	29,897,345,000	23,560,584,000
	55	1,188,769,625	6,332,355,500	3,391,499,000	2,324,386,500
	56	43,303,169,800	28,838,713,000	33,348,557,000	23,521,083,000
	57	45,343,776,170	30,252,109,000	35,820,682,000	26,329,360,000
	58	48,864,815,830	32,782,104,000	38,909,212,000	28,712,368,000
	54~58	217,824,536,076	148,515,796,500	169,467,289,000	128,447,764,500
49~58	317,089,671,692	216,398,639,663	241,107,638,453	183,900,694,863	
新振興開発事業	59	49,793,965,150	33,935,474,000	38,895,635,000	29,534,417,000
	60	51,849,983,000	33,339,358,991	40,856,678,940	29,956,163,991
	61	51,009,100,708	33,899,008,425	43,896,864,000	30,866,748,000
	62	60,782,646,734	39,753,774,734	51,664,131,734	35,907,138,734
	63	55,151,306,570	35,723,486,000	45,143,993,000	31,301,225,000
	59~63	268,587,002,162	177,636,002,150	220,557,302,674	157,566,691,725
新振興開発事業	平成元	56,439,366,352	35,969,604,713	45,165,183,039	31,063,721,213
	2	56,180,011,656	36,324,673,855	46,155,431,350	33,776,323,355
	3	71,279,848,082	49,099,900,686	59,456,288,876	40,847,903,706
	4	85,653,402,357	54,492,575,488	69,421,292,006	48,051,262,488
	平成元~平成5	334,376,876,485	213,061,085,932	268,288,687,626	185,156,677,482
	昭和59~平成5	602,963,878,647	390,697,088,082	488,845,990,300	342,723,369,207
第3次振興開発事業	平成6	77,369,539,473	48,491,438,503	60,702,026,760	41,943,381,875
	7	109,164,367,067	62,002,068,000	74,986,329,570	52,481,187,000
	8	80,440,199,369	50,352,507,600	63,983,671,000	44,093,366,000
	9	103,182,817,914	66,711,337,000	85,936,494,000	59,840,818,000
	6~10	454,118,340,134	284,013,257,907	357,100,108,132	246,838,200,347
	第3次振興開発事業	11	88,251,992,363	54,142,297,300	68,864,259,000
12		87,698,988,812	52,750,434,000	70,917,177,000	48,007,849,000
13		88,639,110,413	49,569,613,684	68,632,006,346	48,948,932,684
14		62,083,736,967	40,534,894,844	51,840,232,532	38,487,007,352
11~15		387,687,702,276	240,010,773,777	314,731,219,613	214,335,794,992
6~15		841,806,042,410	524,024,031,684	671,831,327,745	461,173,995,339
振興開発事業	16	62,476,475,111	40,476,222,536	49,792,379,061	35,307,550,851
	17	60,006,622,083	38,749,451,518	48,159,186,159	33,153,217,140
	18	29,284,304,774	36,686,103,832	45,193,194,897	31,387,784,193
	19	52,863,737,964	34,864,247,720	41,307,272,886	30,044,079,799
	16~20	283,886,818,931	186,215,175,355	227,892,683,348	163,091,294,256
	振興開発事業	21	58,193,250,867	37,659,654,664	40,260,705,273
22		41,746,092,612	27,429,892,033	32,945,112,157	23,430,900,333
23		38,721,505,496	24,934,834,742	30,847,108,739	17,603,894,780
24		43,516,915,203	29,120,278,986	36,653,319,438	25,101,143,823
25		44,501,911,649	29,132,726,986	36,702,127,636	25,746,978,363
21~25		228,679,676,129	149,285,028,698	164,414,372,981	118,273,086,102
16~25	512,566,495,060	335,500,204,053	392,307,056,329	281,364,380,358	
振興開発事業	26	46,911,863,428	28,871,344,550	36,800,349,806	25,795,034,942
	27	47,148,742,000	29,084,695,681	33,997,574,840	23,197,786,239
	28	40,076,483,772	25,184,718,971	31,093,647,869	21,437,640,033
	29	44,709,099,805	27,114,964,955	32,589,770,987	22,069,425,657
	26~30	220,488,237,481	134,950,915,359	167,629,946,176	114,603,542,975
	令和元	46,137,819,206	28,975,356,234	33,498,972,879	23,023,478,931
2	45,873,864,855	29,717,540,805	36,944,660,891	29,632,626,373	
3	38,848,276,960	24,306,720,095	32,286,787,280	21,536,576,863	
令和元~	130,859,961,021	82,999,617,134	102,730,421,050	70,192,682,169	
総計		2,690,584,960,780	1,717,769,622,629	2,064,452,380,053	1,453,958,664,911

単位：円

各省庁計上分		県単独分		年度	区分
事業費	国費	事業費			
				昭和29	復興事業
				30	
				31	
				32	
				33	
				29～33	
				34	復興事業
				35	
				36	
				37	
				38	
				34～38	
				29～38	
				39	復興事業
				40	
				41	
				42	
				43	
				39～43	
				44	復興事業
				45	
				46	
				47	
				48	
				44～48	
				39～48	
2,930,016,000	1,380,427,100	894,633,600	49	復興開発事業	
3,704,319,000	1,995,417,000	423,159,000	50		
4,102,453,000	2,331,889,000	391,254,000	51		
5,816,852,193	3,165,785,700	1,206,024,370	52		
6,529,619,000	3,556,394,000	1,626,456,000	53		
23,083,259,193	12,429,912,800	4,541,526,970	49～53		
7,371,285,500	3,949,929,000	1,855,390,151	54	復興開発事業	
7,884,638,600	4,007,968,000	2,312,640,025	55		
7,883,093,800	4,114,650,000	2,061,640,000	56		
7,387,206,000	3,922,749,000	2,235,888,170	57		
7,625,017,830	4,069,736,000	2,330,586,000	58		
37,561,229,730	20,068,032,000	10,796,017,346	54～58		
60,644,488,923	32,497,944,800	15,337,544,316	49～58		
9,031,856,300	4,401,057,000	1,866,473,850	59	新復興開発事業	
9,046,529,000	4,376,093,000	1,848,772,060	60		
9,550,539,708	3,023,263,425	1,561,692,000	61		
6,927,881,000	3,846,636,000	2,190,634,000	62		
7,890,957,000	4,422,261,000	2,116,356,570	63		
38,447,763,008	20,069,310,425	9,581,936,480	59～63		
8,982,527,448	4,905,883,500	2,291,655,865	平成元	新復興開発事業	
9,379,424,491	4,787,663,500	2,234,655,865	2		
10,863,173,054	2,484,894,850	2,653,907,252	3		
12,731,286,763	6,441,313,000	3,934,621,764	4		
		3,500,823,588	5		
52,549,851,001	27,904,408,450	13,538,337,858	平成元～平成5		
90,997,614,009	47,973,718,875	23,120,274,338	昭和59～平成5		
12,521,247,220	6,548,056,628	4,146,265,493	平成6	第3次復興開発事業	
12,484,119,709	6,023,869,000	6,491,216,883	7		
13,107,113,112	6,023,869,000	3,469,216,883	8		
13,540,322,518	6,159,139,600	3,916,304,851	9		
12,783,744,921	6,870,519,000	4,462,578,993	10		
72,432,743,480	37,175,057,560	24,585,488,522	6～10		
13,197,651,750	6,794,427,000	6,190,081,613	11	第3次復興開発事業	
9,362,532,537	4,742,585,000	7,818,279,275	12		
10,337,963,793	5,618,668,000	4,669,144,371	13		
9,230,190,792	4,047,887,492	3,013,313,643	14		
			15		
47,766,516,204	25,674,978,785	25,189,966,459	11～15		
120,199,259,684	62,850,036,345	49,775,454,981	6～15		
10,090,214,786	5,168,671,685	2,593,881,264	16	復興開発事業	
9,340,200,281	4,596,331,376	2,506,323,643	17		
9,026,732,359	4,438,363,681	1,798,378,092	18		
6,212,847,037	4,108,121,921	1,269,333,382	19		
6,793,052,696	4,816,171,921	1,769,333,382	20		
45,763,747,189	23,119,881,099	10,230,388,394	16～20		
15,754,507,238	8,099,253,813	2,178,038,356	21	復興開発事業	
7,324,751,749	3,998,991,700	1,476,228,706	22		
12,369,713,141	6,330,939,962	2,313,681,576	23		
12,382,906,689	8,022,778,633	1,544,684,680	24		
6,285,699,796	3,366,748,623	1,514,084,217	25		
55,228,580,613	30,834,710,746	9,036,722,535	21～25		
100,992,327,802	53,954,591,845	19,267,110,929	16～25		
8,488,543,760	3,076,309,608	1,622,969,862	26	復興開発事業	
11,631,988,143	3,886,909,432	1,919,179,315	27		
9,386,813,637	4,774,067,578	2,877,381,719	28		
10,281,874,321	5,597,546,468	2,942,710,389	29		
10,176,618,429	5,049,539,298		30		
43,105,143,349	20,347,372,384	9,753,147,956	26～30		
11,503,425,120	5,951,877,303	1,135,421,207	令和元	復興開発事業	
8,087,904,722	4,048,914,430	841,299,242	2		
5,577,559,011	2,770,143,232	883,930,669	3		
25,168,888,853	12,806,934,965	2,960,651,118	令和元～		
441,107,722,620	230,430,559,214	120,214,183,638	総計		

5-2 令和3年度奄美群島振興開発事業実績

(7) 令和3年度総括表

単位：円

区 分	事業費	実 績 額			
		国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	38,848,276,960	24,306,720,095	8,447,480,460	5,493,123,950	600,952,455
ア 定住を促進するための方策	12,310,772,364	7,975,087,175	2,483,343,881	1,255,538,553	596,802,755
(ア) 産業の振興	12,306,593,546	7,972,998,175	2,482,926,881	1,253,865,735	596,802,755
A 農業	10,270,807,637	6,909,620,400	1,986,293,576	1,076,917,361	297,976,300
(A) 担い手の確保・育成	354,018,200	236,000,000	88,418,000		29,600,200
(B) 農地利用、基盤整備等	8,026,097,600	5,526,000,600	1,641,036,450	859,060,550	
(C) 付加価値の高い生産、販売、流通	416,773,142	221,142,300	79,817,300	71,135,542	44,678,000
(D) 生産性向上	800,838,019	530,391,362	26,195,757	20,552,800	223,698,100
(E) 農業災害対策	311,512,400	215,302,000	60,434,000	35,776,400	
(F) 農業団体					
(G) 安心・安全な農畜産物の安定供給					
(H) 食育及び地産地消					
(I) 農村の振興	361,568,276	180,784,138	90,392,069	90,392,069	
B 観光産業	4,826,920		4,826,920		
C 情報通信産業	6,395,262	3,837,000	639,000	1,919,262	
D 地域の特性を生かした産業の振興	2,024,563,727	1,059,540,775	491,167,385	175,029,112	298,826,455
(A) 水産業	1,022,770,467	643,762,775	272,415,385	96,573,992	10,018,315
(B) 林業	928,499,640	378,321,000	211,429,000	51,165,500	287,584,140
(C) 商工業	73,293,620	37,457,000	7,323,000	27,289,620	1,224,000
(D) 雇用、ワークライフバランス					
(イ) 移住・交流の促進	4,178,818	2,089,000	417,000	1,672,818	
イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策	700,866,939	385,157,372	157,775,080	154,341,442	3,593,045
(ア) 世界自然遺産登録を見据えた取組の推進	259,812,074	120,526,372	69,793,080	65,899,577	3,593,045
(イ) 共生ネットワークの形成					
(ウ) 群島内外との交流の促進	441,054,865	264,631,000	87,982,000	88,441,865	
ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策	1,502,860,279	633,404,622	365,514,603	503,941,054	
(ア) 地域資源を生かした観光施策の展開	1,450,594,279	607,497,622	364,094,603	479,002,054	
(イ) 愛着を育む地域文化の継承、創造	52,266,000	25,907,000	1,420,000	24,939,000	
エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	20,813,642,838	13,707,245,170	5,247,660,815	1,858,690,198	46,655
(ア) 運賃、輸送コストの軽減	1,438,247,587	913,263,547	261,639,109	263,298,276	46,655
(イ) 物価等の軽減					
(ウ) 交通基盤の整備	10,541,511,400	6,892,246,648	2,696,493,630	952,771,122	
A 航空交通	1,600,885,816	729,823,408	871,062,408		
B 海上交通	1,175,584,267	803,033,240	371,772,222	778,805	
C 陸上交通	7,765,041,317	5,359,390,000	1,453,659,000	951,992,317	
(エ) 防災及び国土保全	8,833,883,851	5,901,734,975	2,289,528,076	642,620,800	
A 消防防災の充実	814,004,851	405,881,925	84,217,926	323,905,000	
B 治山対策の推進	312,571,000	147,000,000	154,071,000	11,500,000	
C 治水対策の推進	3,258,837,000	1,904,083,050	1,262,139,150	92,614,800	
D 海岸保全の推進	345,475,000	222,050,000	90,618,000	32,807,000	
E 港湾整備の推進	4,102,996,000	3,222,720,000	698,482,000	181,794,000	
オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実	3,513,637,647	1,600,850,006	191,664,938	1,720,612,703	510,000
(ア) 保健医療福祉	174,519,755	70,429,000	97,860,755	5,720,000	510,000
A 保健医療	131,637,166	68,421,000	56,986,166	5,720,000	510,000
B ハブ対策	42,882,589	2,008,000	40,874,589		
C 社会福祉					
(イ) 教育及び人材育成	1,058,618,052	382,367,006	15,264,183	660,986,863	
A 教育	934,025,800	319,714,000	606,000	613,705,800	
B 人材育成	124,592,252	62,653,006	14,658,183	47,281,063	
(ウ) 生活環境	2,234,993,000	1,120,751,000	73,990,000	1,040,252,000	
A 水道	203,698,000	72,073,000	31,341,000	100,284,000	
B 都市基盤	1,249,571,000	646,019,000		603,552,000	
C 住環境の整備					
D 安全・安心まちづくりの推進					
E 地域環境の保全					
F 循環型社会の形成	781,724,000	402,659,000	42,649,000	336,416,000	
G 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施					
(エ) 資源・エネルギー	45,506,840	27,303,000	4,550,000	13,653,840	
カ 地域主体の取組の推進	1,569,000	763,750	805,250		
(ア) 共生・協働の地域社会づくり	1,569,000	763,750	805,250		
キ 各種調査	1,429,893	714,000	715,893		
ク 国直轄調査	3,498,000	3,498,000			

(イ)令和3年度国土交通省一括計上事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	32,286,787,280	21,536,576,863	6,039,277,831	4,338,745,276	372,187,310
ア 定住を促進するための方策	10,619,144,782	7,035,246,391	2,189,000,452	1,022,757,284	372,140,655
(ア) 産業の振興	10,614,965,964	7,033,157,391	2,188,583,452	1,021,084,466	372,140,655
A 農業	8,643,320,975	5,969,779,616	1,744,261,067	855,002,092	74,278,200
(A)担い手の確保・育成	354,018,200	236,000,000	88,418,000		29,600,200
(B)農地利用, 基盤整備等	7,612,067,000	5,329,670,000	1,526,688,450	755,708,550	
(C)付加価値の高い生産, 販売, 流通	397,633,142	221,142,300	66,419,300	65,393,542	44,678,000
(D)生産性向上	20,602,633	10,301,316	2,301,317	8,000,000	
(E)農業災害対策	259,000,000	172,666,000	60,434,000	25,900,000	
(F)農業団体					
(G)安心・安全な農畜産物の安定供給					
(H)食育及び地産地消					
(I)農村の振興					
B 観光産業					
C 情報通信産業	6,395,262	3,837,000	639,000	1,919,262	
D 地域の特性を生かした産業の振興	1,965,249,727	1,059,540,775	443,683,385	164,163,112	297,862,455
(A)水産業	970,369,467	643,762,775	230,460,385	87,091,992	9,054,315
(B)林業	921,586,640	378,321,000	205,900,000	49,781,500	287,584,140
(C)商工業	73,293,620	37,457,000	7,323,000	27,289,620	1,224,000
(D)雇用, ワークライフバランス					
(イ) 移住・交流の促進	4,178,818	2,089,000	417,000	1,672,818	
イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策	683,561,371	385,157,372	147,162,557	151,241,442	
(ア)世界自然遺産登録を見据えた取組の推進	242,506,506	120,526,372	59,180,557	62,799,577	
(イ)共生ネットワークの形成					
(ウ)群島内外との交流の促進	441,054,865	264,631,000	87,982,000	88,441,865	
ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策	1,201,761,498	607,497,622	140,478,622	453,785,254	
(ア)地域資源を生かした観光施策の展開	1,201,761,498	607,497,622	140,478,622	453,785,254	
(イ)愛着を育む地域文化の継承, 創造					
エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	17,497,422,755	12,327,506,472	3,492,017,035	1,677,852,593	46,655
(ア)運賃, 輸送コストの軽減	1,438,247,587	913,263,547	261,639,109	263,298,276	46,655
(イ)物価等の軽減					
(ウ)交通基盤の整備	8,217,374,317	5,870,408,000	1,467,636,000	879,330,317	
A 航空交通	639,766,000	521,104,000	118,662,000		
B 海上交通					
C 陸上交通	7,577,608,317	5,349,304,000	1,348,974,000	879,330,317	
(エ) 防災及び国土保全	7,841,800,851	5,543,834,925	1,762,741,926	535,224,000	
A 消防防災の充実	802,564,851	401,281,925	80,433,926	320,849,000	
B 治山対策の推進	233,701,000	147,000,000	86,701,000		
C 治水対策の推進	2,420,572,000	1,550,783,000	866,521,000	3,268,000	
D 海岸保全の推進	345,475,000	222,050,000	90,618,000	32,807,000	
E 港湾整備の推進	4,039,488,000	3,222,720,000	638,468,000	178,300,000	
オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実	2,279,968,981	1,176,957,006	69,903,272	1,033,108,703	
(ア) 保健医療福祉	11,764,089	2,008,000	9,756,089		
A 保健医療					
B ハブ対策	11,764,089	2,008,000	9,756,089		
C 社会福祉					
(イ) 教育及び人材育成	125,629,052	66,035,006	12,748,183	46,845,863	
A 教育	6,068,800	3,382,000	606,000	2,080,800	
B 人材育成	119,560,252	62,653,006	12,142,183	44,765,063	
(ウ) 生活環境	2,097,069,000	1,081,611,000	42,849,000	972,609,000	
A 水道	102,000,000	51,000,000	200,000	50,800,000	
B 都市基盤	1,213,345,000	627,952,000		585,393,000	
C 住環境の整備					
D 安全・安心まちづくりの推進					
E 地域環境の保全					
F 循環型社会の形成	781,724,000	402,659,000	42,649,000	336,416,000	
G 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施					
(エ) 資源・エネルギー	45,506,840	27,303,000	4,550,000	13,653,840	
カ 地域主体の取組の推進					
(ア) 共生・協働の地域社会づくり					
キ 各種調査	1,429,893	714,000	715,893		
ク 国直轄調査	3,498,000	3,498,000			

(ウ)令和3年度各省庁計上事業

単位：円

区 分	事 業 費	実 績 額			
		国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	5,577,559,011	2,770,143,232	1,670,854,205	933,811,574	202,750,000
ア 定住を促進するための方策	1,479,167,762	939,840,784	164,828,509	172,258,469	202,240,000
(ア) 産業の振興	1,479,167,762	939,840,784	164,828,509	172,258,469	202,240,000
A 農業	1,479,167,762	939,840,784	164,828,509	172,258,469	202,240,000
(A)担い手の確保・育成					
(B)農地利用, 基盤整備等	340,460,600	196,330,600	72,140,000	71,990,000	
(C)付加価値の高い生産, 販売, 流通					
(D)生産性向上	724,626,486	520,090,046	2,296,440		202,240,000
(E)農業災害対策	52,512,400	42,636,000		9,876,400	
(F)農業団体					
(G)安心・安全な農畜産物の安定供給					
(H)食育及び地産地消					
(I)農村の振興	361,568,276	180,784,138	90,392,069	90,392,069	
B 観光産業					
C 情報通信産業					
D 地域の特性を生かした産業の振興					
(A)水産業					
(B)林業					
(C)商工業					
(D)雇用, ワークライフバランス					
(イ) 移住・交流の促進					
イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策					
(ア)世界自然遺産登録を見据えた取組の推進					
(イ)共生ネットワークの形成					
(ウ)群島内外との交流の促進					
ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策	52,266,000	25,907,000	1,420,000	24,939,000	
(ア)地域資源を生かした観光施策の展開					
(イ)愛着を育む地域文化の継承, 創造	52,266,000	25,907,000	1,420,000	24,939,000	
エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	2,885,716,083	1,379,738,698	1,446,615,280	59,362,105	
(ア)運賃, 輸送コストの軽減					
(イ)物価等の軽減					
(ウ)交通基盤の整備	2,115,932,083	1,021,838,648	1,093,314,630	778,805	
A 航空交通	917,438,816	208,719,408	708,719,408		
B 海上交通	1,175,584,267	803,033,240	371,772,222	778,805	
C 陸上交通	22,909,000	10,086,000	12,823,000		
(エ)防災及び国土保全	769,784,000	357,900,050	353,300,650	58,583,300	
A 消防防災の充実	6,710,000	4,600,000		2,110,000	
B 治山対策の推進					
C 治水対策の推進	763,074,000	353,300,050	353,300,650	56,473,300	
D 海岸保全の推進					
E 港湾整備の推進					
オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実	1,158,840,166	423,893,000	57,185,166	677,252,000	510,000
(ア)保健医療福祉	131,637,166	68,421,000	56,986,166	5,720,000	510,000
A 保健医療	131,637,166	68,421,000	56,986,166	5,720,000	510,000
B ハブ対策					
C 社会福祉					
(イ)教育及び人材育成	927,957,000	316,332,000		611,625,000	
A 教育	927,957,000	316,332,000		611,625,000	
B 人材育成					
(ウ)生活環境	99,246,000	39,140,000	199,000	59,907,000	
A 水道	63,020,000	21,073,000	199,000	41,748,000	
B 都市基盤	36,226,000	18,067,000		18,159,000	
C 住環境の整備					
D 安全・安心まちづくりの推進					
E 地域環境の保全					
F 循環型社会の形成					
G 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施					
(エ)資源・エネルギー					
カ 地域主体の取組の推進	1,569,000	763,750	805,250		
(ア)共生・協働の地域社会づくり	1,569,000	763,750	805,250		
キ 各種調査					
ク 国直轄調査					

(I)令和3年度県単事業

単位：円

区 分	事業費	実績額			
		国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	983,930,669		737,348,424	220,567,100	26,015,145
ア 定住を促進するための方策	212,459,820		129,514,920	60,522,800	22,422,100
(ア) 産業の振興	212,459,820		129,514,920	60,522,800	22,422,100
A 農業	148,318,900		77,204,000	49,656,800	21,458,100
(A)担い手の確保・育成					
(B)農地利用, 基盤整備等	73,570,000		42,208,000	31,362,000	
(C)付加価値の高い生産, 販売, 流通	19,140,000		13,398,000	5,742,000	
(D)生産性向上	55,608,900		21,598,000	12,552,800	21,458,100
(E)農業災害対策					
(F)農業団体					
(G)安心・安全な農畜産物の安定供給					
(H)食育及び地産地消					
(I)農村の振興					
B 観光産業	4,826,920		4,826,920		
C 情報通信産業					
D 地域の特性を生かした産業の振興	59,314,000		47,484,000	10,866,000	964,000
(A)水産業	52,401,000		41,955,000	9,482,000	964,000
(B)林業	6,913,000		5,529,000	1,384,000	
(C)商工業					
(D)雇用, ワークライフバランス					
(イ) 移住・交流の促進					
イ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策	17,305,568		10,612,523	3,100,000	3,593,045
(ア)世界自然遺産登録を見据えた取組の推進	17,305,568		10,612,523	3,100,000	3,593,045
(イ)共生ネットワークの形成					
(ウ)群島内外との交流の促進					
ウ 滞在型・着地型観光を促進するための方策	248,832,781		223,615,981	25,216,800	
(ア)地域資源を生かした観光施策の展開	248,832,781		223,615,981	25,216,800	
(イ)愛着を育む地域文化の継承, 創造					
エ 奄美群島が抱える条件不利性の改善	430,504,000		309,028,500	121,475,500	
(ア)運賃, 輸送コストの軽減					
(イ)物価等の軽減					
(ウ)交通基盤の整備	208,205,000		135,543,000	72,662,000	
A 航空交通	43,681,000		43,681,000		
B 海上交通					
C 陸上交通	164,524,000		91,862,000	72,662,000	
(エ) 防災及び国土保全	222,299,000		173,485,500	48,813,500	
A 消防防災の充実	4,730,000		3,784,000	946,000	
B 治山対策の推進	78,870,000		67,370,000	11,500,000	
C 治水対策の推進	75,191,000		42,317,500	32,873,500	
D 海岸保全の推進					
E 港湾整備の推進	63,508,000		60,014,000	3,494,000	
オ 奄美群島の生活基盤の確保・充実	74,828,500		64,576,500	10,252,000	
(ア) 保健医療福祉	31,118,500		31,118,500		
A 保健医療					
B ハブ対策	31,118,500		31,118,500		
C 社会福祉					
(イ) 教育及び人材育成	5,032,000		2,516,000	2,516,000	
A 教育					
B 人材育成	5,032,000		2,516,000	2,516,000	
(ウ) 生活環境	38,678,000		30,942,000	7,736,000	
A 水道	38,678,000		30,942,000	7,736,000	
B 都市基盤					
C 住環境の整備					
D 安全・安心まちづくりの推進					
E 地域環境の保全					
F 循環型社会の形成					
G 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施					
(エ) 資源・エネルギー					
カ 地域主体の取組の推進					
(ア) 共生・協働の地域社会づくり					
キ 各種調査					
ク 国直轄調査					

2 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の概要

1 施行期日 平成31年4月1日

2 目的

奄美群島の特殊事情に鑑み、奄美群島の振興開発に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、奄美群島振興開発基本方針に基づき総合的な奄美群島振興開発計画を策定し、及びこれに基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した奄美群島の振興開発を図り、もつて奄美群島の自立的発展、その住民の生活の安定及び福祉の向上並びに奄美群島における定住の促進を図ることを目的とする。

3 奄美群島振興開発計画

県は、国が定める基本方針に基づき、市町村が作成した計画案の内容をできる限り反映させるよう努めつつ、島ごとの特性に応じた振興開発が図られるよう計画を定める。

計画の内容は、①振興開発の基本的方針、②産業の振興開発、③雇用機会の拡充、就業の促進、④観光の開発、⑤交通・通信に係る施設整備等（人の往来等に要する費用の低廉化を含む。）、⑥生活環境の整備等、⑦保健衛生の向上、⑧高齢者福祉等の増進、⑨医療の確保等、⑩防災及び国土保全施設の整備、⑪自然環境の保全・再生及び公害防止、⑫再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給、⑬教育及び文化の振興、⑭国内外の地域との交流促進、⑮人材の確保・育成、⑯群島の振興開発に係る関係者間の連携・協力の確保等に関する事項について定めることとされている。

4 支援措置

- ① 奄美群島振興交付金の交付（奄美群島の地理的条件不利性等の克服のため実施する、農林水産物等の輸送費支援や航空・航路の運賃支援など、地域の裁量に基づく施策の展開を後押しする。）
- ② 産業振興促進計画認定制度（認定を受けた市町村には、割増償却等の税制上の特例措置等が認められる。）
- ③ 公共事業に係る補助率のかさ上げ等
- ④ 地方債、医療の確保等、交通の確保等、産業の振興、就業の促進、情報通信体系の充実等、生活環境等の整備、介護給付等対象サービスの確保等、防災対策の推進、自然環境の保全・再生、再生可能エネルギー源の利用推進等、教育の充実等、地域文化の振興等、観光の振興及び地域間交流の促進等についての配慮

5 税制上の措置

- ① 所得税及び法人税に係る割増償却制度（市町村が産業振興促進計画を策定し、認定を受ける必要がある。）
- ② 奄美群島振興開発基金に係る非課税措置

6 奄美群島振興開発審議会

国土交通省に奄美群島振興開発審議会を設置し、奄美群島の振興開発に関する重要事項を調査審議し、国土交通大臣、総務大臣又は農林水産大臣に意見を申し出ることができる。

7 奄美群島振興開発基金

奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、奨励する。（平成16年10月に独立行政法人へ移行）

8 法律の期限 令和6年3月31日

5-3 奄美群島振興開発審議会委員

資料：国土交通省国土政策局
期日：令和4年4月現在

区分	氏名	職名
委員	藍 場 建 志 郎	株式会社日本経済研究所取締役常務執行委員総務本部長
	石 塚 孔 信	鹿児島大学法文教育学域法文学系教授
	伊 村 達 児	伊村農園代表
	海 津 ゆ り え	文教大学国際学部教授
	小 池 利 佳	株式会社奄美群島環境文化総合研究所代表取締役
	齊 藤 由 里 恵	中京大学経済学部准教授
	塩 田 康 一	鹿児島県知事
	高 岡 秀 規	鹿児島県大島郡町村会会長
	田 之 上 耕 三	鹿児島県議会議長
	西 み や び	西みやび事務所代表
	三 神 万 里 子	ジャーナリスト・日本文藝家協会会員

(五十音順)

3 奄美群島振興開発計画（令和元年度～令和5年度）

第1 総説

1 計画策定の意義

奄美群島においては、昭和28年に日本に復帰して以来、数次の法改正に基づいて各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境などの社会資本の整備が着実に図られてきている。

また、平成26年度からは、新たに創設された奄美群島振興交付金を活用し、地域の自主性に基づく柔軟かつ迅速な取組が進められてきている。

しかし、遠隔の外海に8つの島々で構成されているという地理的条件、台風や集中豪雨などによる災害が多発する厳しい自然条件下にあり、本土との間に所得水準や物価をはじめとする経済面の格差が未だ存在している。

一方、奄美群島は、国境離島として、そこに人が居住していることにより、領海等の保全等に関する活動の拠点としての役割など国家的役割を担っている。

さらに、亜熱帯性の豊かな自然、世界に類を見ない貴重な野生生物など、魅力ある自然特性、島や集落ごとに異なる個性的で多様な伝統・文化を有しており、これらを保全、継承し、活用することにより、国民に癒しの空間を提供するという国民的役割も担っている。

奄美群島が置かれている厳しい条件を克服しながら、持続可能な自立的発展を目指すためには、引き続き、社会資本の整備を図るとともに、防災対策、老朽化対策、外国からの観光客を意識した環境整備が必要である。また、更なる条件不利性の改善を図るとともに、2020年の世界自然遺産登録へ向けた動きやLCCの就航等による入込客の増加などの追い風を生かしながら交流人口の拡大や産業振興、定住促進に向けた好循環を形成することが重要である。

以上のような経緯と認識を踏まえ、今後の奄美群島の振興開発に必要な施策を実施するため、この計画を策定するものである。

2 計画の性格

この計画は、奄美群島振興開発特別措置法及び国が定める基本方針に基づき策定するものであり、国の基本方針及び地元12市町村の「奄美群島成長戦略ビジョン」後期基本計画等を踏まえ、国、県、奄美群島の市町村、地元住民、関係機関・団体等が一体となって自立的発展を目指す上で必要な、今後の奄美群島の振興開発の基本的方針と各島における振興方策を示すものである。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和元年度から令和5年度までの5か年間とする。

4 計画の目標

本計画に基づく事業を推進することにより、奄美群島の基礎条件の改善や地理的及び自然的特性に応じた振興開発を図り、同群島の自立的発展、地域住民の生活の安定及び福祉向上、定住促進を図ることを目標とする。

第2 奄美群島の振興開発の基本的方針

奄美群島の地理的及び自然的特性を生かし、その魅力を増進することを基本理念として、定住促進、交流拡大、条件不利性の改善、生活基盤の確保・充実、地域主体の取組に係る施策の展開を図る。

1 定住を促進するための方策

奄美群島においては、引き続き、農業、観光、情報通信産業を重点3分野と位置付け、産業の振興を図り、定住を促進する。

① 農業では、基幹作物であるさとうきびと野菜・花き・果樹の園芸作物や肉用牛を組み合わせた複合経営を基本に、島ごとの特性・独自性を生かした高付加価値型農業を展開することで、他地域との差異化を図る。

また、担い手の確保・育成，農地の効率的利用，基盤整備といった施策のほか，地域ブランドの確立や農産品を生かした6次産業化，災害に強い栽培施設の整備，流通効率化のための施設等整備，新規就農の環境整備などの施策を推進する。

- ② 観光では、奄美群島に「もう一泊」したいと旅行者に思わせるような地域の魅力を旅行商品化するとともに、観光産業の担い手の育成など、滞在型・着地型観光を促進するための方策を展開する。
- ③ 情報通信産業では、奄美群島は、豊かな自然環境や安いオフィス賃料などの優位性も有していることから、情報通信基盤の整備とともに、企業活動におけるICTの利活用、他産業との連携による地域づくりなどを推進することにより、情報通信技術を活用する産業の定着を図る。

2 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策

- ① 世界自然遺産推薦地としての価値が損なわれることのないよう、希少種の保護対策やモニタリング調査を行うなど、多様な自然の生態系を把握、保全する取組を進めるとともに、自然環境の保全と利用の両立を図るため、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づき、利用のルール作成や受入体制の整備を進める。
- ② 世界遺産や地域特性を生かした国内外のクルーズ船の誘致やアイランドホッピングツアーなどによる観光客誘致を図る。

3 滞在型・着地型観光を促進するための方策

- ① 奄美群島は豊かな自然、個性的で多様な伝統・文化等の観光資源を有するほか、アジア各国へ近接している地理的優位性も持っている。
このため、人材の育成・確保やおもてなしの充実などの受入体制の整備、アジアをはじめとする海外との交流促進、メディアやSNS等を活用した観光情報の発信、地域産業との連携など、奄美群島の地域資源を生かした観光施策を展開する。
- ② 世界自然遺産登録により見込まれる観光客の増加が一過性のもとならないように、奄美らしい体験ができる滞在型・着地型観光を促進するために、民泊推進のための環境整備、あまみシマ博覧会との連携、奄美らしいコンテンツ（大島紬、島唄、奄美黒糖焼酎等）に着目したツーリズムの更なる推進を図る。
- ③ 奄美群島には多くのスポーツ団体が合宿に訪れており、今後は多様な主体が参画するスポーツコミッションの立ち上げや、観光、医療などスポーツ関連ビジネスに対する支援を図る。

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

- ① 航路・航空路線は住民の生活や産業活動にとって極めて重要な交通手段であり、特に航空運賃は沖縄などに比べ割高となっており、住民の生活利便性の向上や観光の振興等の支障となっていることから、航路も含めた運賃軽減を継続するとともに、制度の拡充を図る。
- ② 農林水産物を出荷する際の輸送コストを軽減するための支援を継続するとともに、加工品及び原材料等の輸送コストの軽減を図る。
- ③ 本土に比べて総体的に物価が高いことから、ガソリン等の生活関連物資の物価の軽減措置を図る。
- ④ 加計呂麻島、請島、与路島の島外車検に伴う車両航送費の負担軽減を図るための支援措置の実現に向けて取り組む。
- ⑤ 群島住民の生命・安全確保のための情報提供体制の整備や、災害時の相互応援体制の充実など、奄美群島の地理的特性等を踏まえた防災対策とともに、治山、治水、砂防、海岸保全など災害に強い県土づくりを推進する。
- ⑥ 空港、港湾、道路等の交通基盤の整備及び既存施設の老朽化対策に関する施策の展開を図る。

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

- ① 全てのライフステージにおける人材の育成、観光や情報通信などを中心としたあらゆる分野の人材の確保・育成を図る。
- ② 離島留学制度の充実やICTを利活用した教育など、子どもたちの教育環境の整備を進めるとともに、特に奄美群島

には大学が設置されていないことから、奄美らしい高等教育の在り方について検討する。

- ③ 国際化の進展等に伴い、多言語による案内標識の整備、ホームページやSNSによる情報発信の多言語化の促進、生活相談への対応、日本語学習への支援など、外国人が住みやすく、訪問しやすい地域づくりの実現を図る。
- ④ 健康づくり、医療提供体制の整備、高齢者・児童福祉等の推進などの保健医療福祉施策とともに、生活環境の整備、資源・エネルギーの確保等の施策の展開を図る。

6 地域主体の取組の推進

- ① 地元市町村が策定した「奄美群島成長戦略ビジョン」においては、「農業」、「観光/交流」、「情報」の3分野を引き続き産業振興の基軸としつつ、奄美群島の地理的・歴史的独自性を発揮するための「文化」の活用と、魅力ある島を牽引する人材の誘致・集積を図るための「定住」の2分野を、新たな価値を創出する分野として位置付け、これらの分野を有機的に連携させた産業振興・人材育成施策の展開を図ることとしている。
- ② さらに、同ビジョンでは、「奄美群島の自立的発展実現の主体的役割の担い手＝民間企業等」と「民間企業を支え、積極的に支援する行政」というそれぞれの位置づけを明確にするとともに、これまでの行政主導の産業振興モデルから、活発で自立的な民間企業等の活動を出発点とした産業振興モデルへの転換が必要であるとしている。
- ③ 奄美群島の持つ「結いの精神」などを生かした共生・協働による地域社会づくりを促進する。

第3 島別振興方策（地域の特性を生かした島別の主な施策）

1 群島共通（おおむね奄美群島全体を対象とした施策）

- ① 就農相談活動の実施や農業次世代人材投資資金の活用により新規就農者を確保するとともに、市町村の経営改善支援活動により農業法人を含む認定農業者等担い手の確保・育成を図る。
- ② 農地中間管理事業の活用、農業委員会の農地の利用状況把握やあっせん活動等により担い手への農地集積・集約化を推進する。
- ③ さとうきびについては、収穫面積の拡大に努めるとともに、かんがい施設を活用したかん水の徹底、適期管理、地域に適した品種の普及等により単収の向上を図る。
- ④ 花きなどの園芸作物については、平張施設などの防風施設等の整備により、総合的な産地形成の支援を推進するとともに、地域特性を生かした新規品目の導入・実証を推進する。
- ⑤ 肉用牛については、低コストで高品質な肉用子牛生産を推進する。
- ⑥ 省力化や高品質生産に向けて、ロボット技術やIoT等を活用したスマート農業の導入・普及を推進する。
- ⑦ 情報通信基盤については、光ファイバなど、地域の特性や実状に応じた整備と利活用を促進するとともに、適切な維持管理の確保を図る。
- ⑧ 漁場の造成や漁港整備などを推進し、漁業生産力の向上を図るとともに、地域特産種の種苗生産・放流技術開発や放流事業化の検討と併せ、資源の適正管理を促進する。
- ⑨ 黒糖焼酎については、地域団体商標や大消費地での物産展等を活用した銘柄確立や国内外への販路拡大を支援する。
- ⑩ 創業または事業拡大を行う場合などの支援を行うとともに、関係機関の連携による総合的な支援体制の充実・強化を図り、地域における起業を促進する。
- ⑪ 移住関連情報の発信や移住希望者からの相談対応などを行うとともに、定住促進住宅等の整備を促進する。
- ⑫ 世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加による過剰利用を防止し、自然環境の保全と利用の両立を図るため、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づき、利用のルールの作成や受入体制の整備を進める。
- ⑬ 「あまみシマ博覧会」の実施やエコツーリズムの推進など、滞在型・着地型観光プログラムづくりを促進する。
- ⑭ キャッシュレス化など、新たなニーズに対応した観光施設や宿泊施設等の整備・充実を促進する。
- ⑮ 奄美群島が有する「鹿児島島のウェルネス」を再認識し、磨き上げることにより、地域住民の健康づくりに生かすとともに、国内外に効果的に発信することにより、様々な交流を促進する。
- ⑯ 群島住民の航空運賃及び航路運賃について、運賃軽減を継続するとともに、住民に準ずる者に対しても支援を行う。

- ⑰ 消費地に農林水産物を出荷する際の輸送コストを軽減するための支援を継続するとともに、加工品及び原材料等の輸送コストの軽減を図る。
- ⑱ 交流人口拡大に向けた航空・航路の更なる需要喚起を図る。
また、LCC就航等による交流人口の拡大を生かし、群島間や沖縄間の交通の利便性向上を図りながら、世界自然遺産登録の効果を群島全体へ波及させる取組を推進する。
- ⑲ 道路、河川等の防災対策を優先的に進めるとともに、長寿命化計画に基づき公共土木施設の適切な維持管理に努める。
- ⑳ 災害の未然防止を図るため、防災関連施設の総合的な整備や避難施設の機能強化、通信設備の整備など防災対策を推進する。
- ㉑ 児童福祉施設の整備や運営に関する適正な水準を確保するとともに、保育所等における多様な保育需要に対応した特別保育の実施促進など、健やかに子どもを産み育てられる環境づくりを図る。
- ㉒ 高齢者支援のための総合的な窓口である地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、高齢者など援護を必要とする方々を地域ぐるみで見守る地域見守りネットワークづくりなどの促進を図る。
- ㉓ 地域の保健・福祉・医療を確保するため、医師をはじめとした医療従事者や福祉・介護人材の育成や安定的確保に努める。
- ㉔ 地域の風土に根ざした豊かな地域文化を振興するため、優れた芸術文化や固有の伝統文化に直にふれあう機会を創出するとともに、学校教育や社会教育の場で、固有の文化等を継承・活用する活動を促進する。
- ㉕ 再生可能エネルギー導入ビジョン2018に基づいて、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進する。
- ㉖ 地域コミュニティ、NPOなどの多様な主体が連携・協力し、地域で支え合う奄美の良き伝統等を生かしながら、地域課題の解決などに向けて、ビジネスの手法も活用した持続可能な取組が活発に行われる地域社会の形成を促進する。

2 奄美大島

- ① たんかん、マンゴー等については、栽培技術の向上等による品質の向上に努めるとともに、産地拡大を図る。
- ② 「奄美ICTプラザかさり」を情報通信産業の振興を図るための拠点施設として活用するほか、高度なICT利活用能力を有する人材の育成を促進することにより、新たな企業立地や地元企業の育成を促進する。
- ③ カンパチ、クロマグロ等の養殖業等については、漁場環境の保全、疾病対策等を進め、その振興を図る。
- ④ しいたけ、たけのこ、ソテツ等の生産体制や集出荷体制を整備するなど地域特性を生かした特産物の産地づくりを推進する。
- ⑤ 大島紬については、生活スタイルに合った商品開発を進めるほか、地域団体商標を有効活用し、ブランド価値を高める産地の取組を支援するなどして、PR及び販路開拓の推進を図る。
- ⑥ 奄美パーク・田中一村記念美術館を群島全体の観光拠点として位置付け、周遊性のある観光ルートづくりに努めるとともに、集落において奄美ならではの魅力を体験し、宿泊できる取組を支援する。
- ⑦ 名瀬港本港区においては、名瀬港本港地区（マリンタウン地区）整備事業による都市機能の向上を図り、安全性、効率性、快適性の高い港湾空間の形成を図る。
- ⑧ 古仁屋港については、港湾施設の適正な維持管理や既存施設の老朽化対策の推進に努める。
- ⑨ 国道58号については、奄美市名瀬周辺の交通混雑の緩和や、残されたあい路区間の解消を図るとともに、代替路線の整備や災害に強い道づくりの整備に努め、空港や港へのアクセス向上を図り、島内交通の円滑化を推進する。

3 加計呂麻島・請島・与路島

- ① きび酢や黒糖の原料であるさとうきびの安定生産、キクなど収益性の高い園芸品目、地場向け野菜、放牧経営を基本とした低コストな肉用子牛の生産拡大等を図る。
- ② ソテツの生産体制や集出荷体制を整備するなど地域特性を生かした特産物の産地づくりを推進する。
- ③ 黒糖や「かけろまきび酢」、自然海塩等の健康や癒しをテーマにした特産品の生産振興を促進するとともに、物産展・インターネット等を活用した販路拡大を図る。
- ④ 「加計呂麻島展示・体験交流館」など、滞在型・着地型観光に対応した観光施設等の整備を進めるとともに、海上タ

クシー等を活用した観光ルートづくりに努める。

- ⑤ 古仁屋の「せとうち海の駅」を拠点として、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島等を観光船等で周遊できるクルージングネットワークの形成を促進する。
- ⑥ 加計呂麻島、請島、与路島の各港では、漁船等の安全な係留のため、小型船だまりの整備を推進するとともに、港湾施設の適正な維持管理や既存施設の老朽化対策の推進に努める。
- ⑦ 島内の各集落と港を結ぶ一般県道安脚場実久線の整備を推進し、交通の円滑化や住民の利便性向上に努める。
- ⑧ へき地診療所の診療機能の充実を図るほか、医師をはじめとした医療従事者の安定的確保を図る。

4 喜界島

- ① トマト、ブロッコリー、マンゴー、キク類等の栽培技術の向上と、特色のある在来種や新規品目への取組、低コストで災害に強いハウス施設等の整備を推進するとともに、畑地かんがい施設を活用した産地育成を図る。
- ② ごまについては、さとうきびとの輪作を基本に、実需者との契約栽培を推進するとともに、省力機械化体系や安定生産技術の確立を図る。
- ③ 地下ダムやため池など畑地かんがい施設の整備等を促進するとともに、収益性の高い品目を導入し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図る。
- ④ クルマエビ養殖業の振興を図る。
- ⑤ 白ごまをはじめとする農林水産物を利用した加工品の開発・商品化を促進するとともに、物産展・インターネット等を活用した販路拡大を図る。
- ⑥ サンゴ礁の保護・再生対策については、サンゴ礁科学研究所や地域のボランティア、NPO等とも連携して、オニヒトデ等の駆除やモニタリング調査、環境学習等の促進を図る。
- ⑦ 史跡や夕日の散歩道、百之台公園、空港臨海公園、フラワーランド・メンハナ公園等の活用や、滞在型・着地型観光に対応した観光施設等の整備を進め、魅力ある島めぐり観光ルートづくりに努める。
- ⑧ 湾港については定期船就航率の向上とふ頭の安全性向上のための外郭施設や、機能向上のための臨港道路等の整備を推進する。
- ⑨ 島内を循環する一般県道喜界島循環線等の整備を推進し、空港、港湾など交通結節点とのアクセスを改善するとともに、島内各集落との交通の円滑化、住民の利便性向上に努める。

5 徳之島

- ① 野菜については、畑地かんがいの水利用による生産性の向上を図りながら、ばれいしょを中心に栽培技術の向上や機械化による作業の省力化等を促進することにより、消費地への安定供給及び更なる産地拡大を図る。
- ② 落花生やごま、シマアザミなどについては、栽培技術の向上等による安定生産を図る。茶については、機能性に着目した特色ある生産の取組を推進する。
- ③ ヒトエグサ養殖業の振興を図る。
- ④ しいたけ等の生産体制や集出荷体制を整備するなど、地域特性を生かした特用林産物の産地づくりを推進する。
- ⑤ 暖かい気候を生かしたスポーツ合宿の誘致に努めるとともに、天城クロスカントリーパーク等でのマラソン、駅伝、トライアスロン大会等の各種スポーツイベントや闘牛大会など個性豊かな各種イベントの開催等を促進する。
- ⑥ 亀徳港については、外郭施設の整備を進め、定期船の就航率の向上、台風波浪による浸水被害等に対する上屋等の安全性の確保を図る。
- ⑦ 平土野港については、港湾施設の老朽化対策を推進し、既存岸壁の有効活用も含めたクルーズ船の受入環境の整備を図る。
- ⑧ 島内を循環する主要地方道の伊仙亀津徳之島空港線及び伊仙天城線や一般県道等の整備を推進し、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスを改善する。

6 沖永良部島

- ① 野菜については、畑地かんがいの水利用による生産性の向上を図りながら、ばれいしょを中心に栽培技術の向上や機械化による作業の省力化等を促進することにより、消費地への安定供給及び更なる産地拡大を図る。
- ② 花きについては、畑地かんがいの水利用による生産性の向上を図りながら、新品種の導入や、低コストで災害に強いハウス施設等の整備の推進による産地体制の強化に努める。
- ③ 地下ダムやため池など畑地かんがい施設の整備等を促進するとともに、造成された各種施設のライフサイクルコストの低減と長寿命化を図る。
- ④ キクラゲ等の生産体制や集出荷体制を整備するなど、地域特性を生かした特産林産物の産地づくりを推進する。
- ⑤ マンゴーやキクラゲ、ソデイカやキハダマグロ等の農林水産物等を利用した加工品の開発・商品化を促進するとともに、物産展・インターネット等を活用した販路拡大を図る。
- ⑥ 昇竜洞や田皆岬など拠点となる観光地をはじめ、日本一のガジュマル、西郷隆盛や琉球王朝にまつわる史跡、季節毎の花等を組み合わせることにより、島内を周遊することができる観光ルートづくりに努める。
- ⑦ 和泊港については、外郭施設の整備を図り、花きなどの出荷が集中する春季における波浪に対応する整備を推進するとともに、港湾施設の適正な維持管理や既存施設の老朽化対策の推進に努める。
- ⑧ 島内を循環する一般県道国頭知名線等の整備を推進し、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスを改善するとともに、島内各集落間の交通の円滑化、住民の利便性向上に努める。

7 与論島

- ① 野菜については、さといもなどの優良種苗の導入や栽培技術の向上及び高性能選果機の導入による高品質化に努め、消費地への安定供給及び更なる産地拡大を図る。
- ② いんげん、にがうり等については、新品種の導入や低コストで災害に強いハウス施設等の整備の推進による産地体制の強化に努めるとともに、鮮度保持などの輸送体制の強化を図る。
- ③ モズク養殖業の振興を図る。
- ④ マンゴーやモズク、トビウオ等の農水産物を利用した郷土料理や特産品等の開発・商品化を促進するとともに、物産展・インターネット等を活用した販路拡大を図る。
- ⑤ 海洋レクリエーションなど、滞在型・着地型観光に対応した観光施設や宿泊施設等の整備・充実を促進する。
- ⑥ 与論港については、定期船等の安全な利用を図るため、港湾施設の老朽化対策を推進する。
- ⑦ 島内を循環する一般県道与論島循環線等の整備を推進し、空港、港湾とのアクセスを改善することにより、観光立島を支援するとともに、住民の利便性向上に努める。

第4 独立行政法人奄美群島振興開発基金

奄美基金においては、今後とも、農業・観光・情報通信の重点3分野をはじめ奄美群島振興開発計画に基づく事業等への金融支援を行うとともに、地域に密着した政策金融機能を更に発揮するため、奄振交付金の活用と融資業務を連動させ、施策の効果が更に高まる提案を市町村等に積極的に行うなど、シンクタンク機能やサポート機能を拡充することが期待される。

また、奄美群島振興開発審議会において継続的な検討課題とされた、融資枠の拡大や出資制度の創設に向けては、県においても奄美基金の協力を得ながら、奄美基金の経営基盤の強化という観点も含め、中長期的な視点で検討する。

第5 計画実現の方策

1 関係機関との連携、協力

計画の内容を実現するためには、国の特別措置に加えて、県・市町村の積極的・重点的な取組はもとより、地元民間事業者等の発意と創意工夫による主体的な地域づくりが不可欠である。

そのため、地域の創意工夫をより一層促すため、民間事業者等と連携した新たな取組については重点的に支援する。

また、計画の実施に当たっては、国、県、市町村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を強化し、振興開発

の推進に必要な行財政、金融、税制等に関する措置を有効かつ適切に活用しつつ、ソフト・ハード両面から効率的・効果的な施策展開に努める。

2 計画の進捗状況の点検

振興開発の状況を適時的確に把握し、それを踏まえて適切な施策を講じるため、諸施策の目的の明確化と評価・検証を行うことが必要である。

このため、施策・事業の効果を評価するための数値目標を設定するとともに、計画期間終了年度の前年度に実施する奄美群島振興開発総合調査時など定期的に、同目標の進捗状況及び計画に掲げた主要施策の実施状況に関する評価・検証を行い、その結果を公表する。

奄振計画（R元～R5）の数値目標

指標名	基準時	目標	目標
■ 定住を促進するための方策に係る指標			
◆ 重点三分野に係る関連指標			
○ 農業			
1 担い手の確保数	H30年3月	1,582	1,600
2 農業産出額（百万円）	H28年度	36,942	40,636
○ 観光業			
3 延べ宿泊者数（千人）	H29年	775	1,000
○ 情報通信業			
4 情報関連企業従事者数（人）	H28年	104	129
5 情報関連企業事業所数（社）	H28年	17	22
6 海面漁業の生産額（百万円）	H25～H27の平均値	10,169	10,381
7 林業生産額（百万円）	H28年度	330	330
8 製造品出荷額（百万円）	H27年	20,312	21,328
9 企業立地【操業開始件数】（件）	H30年3月	21	26
10 企業立地【雇用者数】（人）	H30年3月	579	609
■ 世界自然遺産登録などを生かした交流拡大のための方策に係る指標			
11 奄美群島エコツアーガイド認定ガイド数（人）	H29年	62	160
12 クルーズ船入港【入港数】（隻）	H30年	25	40
13 クルーズ船入港【乗客数】（人）	H30年	24,077	38,523
■ 滞在型・着地型観光を促進するための方策に係る指標			
14 延べ宿泊者数（千人）【再掲】	H29年	775	1,000
■ 奄美群島が抱える条件不利性の改善に係る指標			
15 航空輸送旅客利用者数（千人）	H29年度	1,047	1,235
16 航路輸送旅客利用者数（千人）	H29年度	325	338
■ 奄美群島の生活基盤の確保・充実に係る指標			
17 汚水処理人口普及率（%）	H29年度末	75.1	88.0
18 医師数【人口10万人当たり】（人）	H28年12月	187.8	203.0
■ 奄美群島の振興開発に係る総合的な指標			
19 奄美群島内総生産額【名目】（百万円）	H27年	322,597	334,123
20 総人口（人）	H30年1月1日	111,469	103,558

4 世界自然遺産登録と登録後の取組

(1) 概要

奄美群島を含む「琉球諸島」は、極めて多様で固有性の高い亜熱帯生態系や絶滅危惧種の生息地となっている点などが学術的に高く評価され、平成15年5月、環境省と林野庁による「世界自然遺産候補地に係る検討会」において候補地の一つに選定された。

世界自然遺産登録に向け、政府は平成25年1月に世界遺産暫定一覧表への記載を決定し、同年12月には、国、本県、沖縄県で設置した有識者等で構成される「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」が、具体的な候補地として、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を選定した。

国は、平成29年2月に、ユネスコへ推薦書を提出したが、平成30年5月の国際自然保護連合（IUCN）の「記載延期」勧告を受け、同年6月に推薦を一旦取り下げた。その後、国は、県、市町村とも協議を重ね、平成31年2月に推薦書を再度提出し、令和元年10月には、IUCNによる現地調査が行われた。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の状況を踏まえ、令和2年夏に予定されていた第44回世界遺産委員会が令和3年7月に延期され、同年7月26日に世界自然遺産に登録された。

県では、平成15年9月に「奄美群島自然共生プラン」を、平成28年3月に「奄美群島持続的観光マスタープラン」を策定するなど、登録に向けた取組を進めてきたところであり、登録後も引き続き世界自然遺産の価値の維持、自然環境の保全と利用の両立など、奄美のすばらしい自然が次世代に継承されるよう取り組んでいく。

※世界自然遺産の資産名は、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」

(2) 令和4年度の取組

① 世界自然遺産登録に向けた取組

ア 世界自然遺産地域科学委員会及び奄美ワーキンググループ

奄美・沖縄の世界自然遺産と自然環境の適正な保管理に必要な科学的助言を得るため、環境省、林野庁、本県、沖縄県及び学識経験者による科学委員会及び奄美ワーキンググループが設置されている（科学委員会は平成25年5月、奄美ワーキンググループは平成26年9月に設置）。令和4年度は10月に科学委員会が開催された。

イ 世界自然遺産地域連絡会議及び奄美大島部会・徳之島部会

遺産候補地の適正な管理のあり方を検討するため、環境省、林野庁、本県、沖縄県、関係市町村による地域連絡会議及び環境省、林野庁、本県、関係市町村、関係団体による奄美大島部会並びに徳之島部会が設置されて以来、開催している（地域連絡会議は平成28年10月、奄美大島部会及び徳之島部会は平成28年11月に設置）。

ウ 奄美の世界自然遺産に係る要望

令和4年夏～秋頃、開発促進協議会において、国に対し、世界遺産としての価値の維持のため等に必要な措置を講じること、希少種・固有種を捕食するノネコ対策や国立公園の管理の充実を図ること、世界遺産センターやビジターセンター等の世界遺産登録を契機とした施設整備等の推進を図ること等について要望を行った。

② 世界自然遺産地域としての価値を維持するための取組

ア 世界自然遺産地域としての価値の維持

- ・ 「奄美群島希少野生生物保護対策協議会」の取組
アマミノクロウサギなどのロードキル対策や、昆虫の密猟及び採集用トラップの大量設置への対応等について、関係機関や自然保護団体と協議するとともに、奄美大島（奄美空港）においては併せて希少野生生物保護の普及啓発活動を実施した（奄美大島1回、徳之島1回）。
特に、昆虫採集については、大量のトラップの設置が確認され、法令等で規制されている種や場所以外における大量捕獲が懸念されたことから、採集者向けにマナー遵守を呼びかけるチラシを作成し、パトロール時などに配布した。
- ・ ノネコ対策
ノネコによる希少野生生物への被害を防止するため、奄美大島及び徳之島において、具体的な対応策等について関係機関で協議した。
- ・ ノイヌ対策
徳之島において、ノイヌによる希少野生動物への被害を防止するため、住民向けにイヌの適正飼養を呼びかけるチラシを作成・配布した。
- ・ ノヤギ被害防除対策
野生化したヤギ（ノヤギ）の生息域が、海岸部から世界自然遺産の登録区域などの内陸部に広がっており、希少植物等が食害を受けるおそれがあるため、ノヤギが多く生息する市町村（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町）において捕獲を行った。
また、県においては、昨年度の調査結果をもとに、内陸部における効率的な捕獲方法の検討を行った。

- ・ 外来動植物対策
外来種の侵入による生態系への影響について普及啓発を行うとともに、住民等の参加による外来種の駆除を推進した。

イ 自然環境に配慮した公共事業の推進

公共事業実施の際の国、県、市町村共通の環境配慮の方針、手順等を定める「奄美大島・徳之島 公共事業における環境配慮指針」に基づき、奄美大島、徳之島で実施する公共事業について、段階的に運用を行っている。

また、環境に配慮した公共事業の実施を支援するため、必要な助言を行う公共事業環境配慮アドバイザーの登録を行った（令和4年度登録者数：16人）。

③ 自然環境の保全と利用の両立を図るための取組

ア 保護上重要な地域における利用のルールづくり

保護上重要な地域において自然環境の保全を図るため、奄美大島の金作原においては平成31年2月から、徳之島の林道山クビリ線等においては令和元年7月から、認定ガイドの同行などを内容とする利用ルールの運用を行っている。

また、奄美市道三太郎線周辺において令和3年10月29日から夜間利用ルールが、令和4年11月25日から湯湾岳において利用ルールの運用が試行されている。

イ 世界自然遺産奄美トレイルの推進

「世界自然遺産 奄美トレイル」は、奄美ならではの自然や文化に触れ合うことのできる長距離の自然歩道である。平成28年度から順次ルート選定を行い、令和2年度に12市町村14エリア51コース、総延長約550kmの全線が開通した。

ウ 奄美自然観察の森のリニューアル

世界自然遺産登録後の観光客の増加を見据え、気軽に奄美の自然を楽しめる施設として、龍郷町の奄美自然観察の森のリニューアルに係る経費の助成を行った。

エ エコツーリズムの推進

奄美群島におけるエコツーリズムを推進し自然資源の適正利用を図るため、奄美群島広域事務組合が事業主体となって、ガイド事業者の人材育成、資質向上及びエコツーリズムの推進体制の整備等に努めた。

オ 奄美大島世界遺産センターの開館及び運営

令和4年7月に世界自然遺産地域の保全管理及び観光管理の拠点として整備された、奄美大島世界自然遺産センターの運営を担う奄美大島世界遺産センター管理運営協議会に参画し、同センターの円滑な運営を図った。

④ 気運の醸成に係る取組及びその他関連する取組

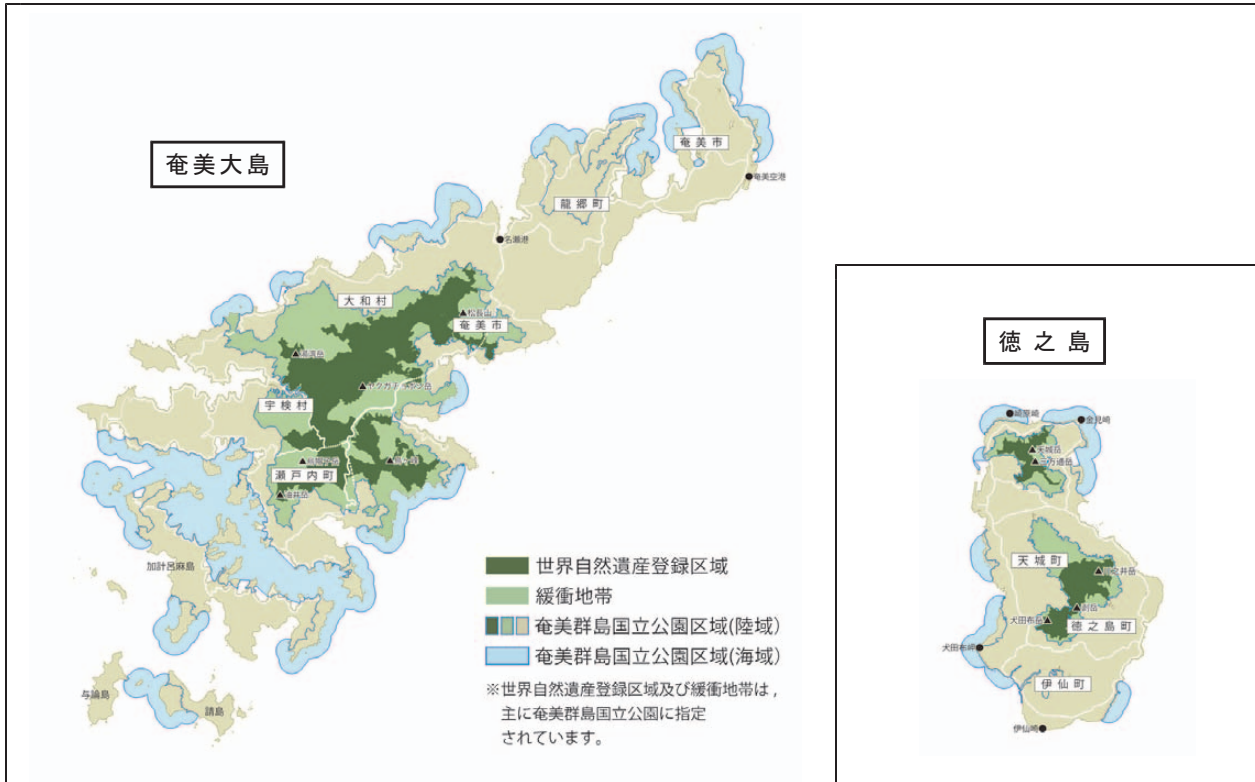
ア 地域住民等に対する普及啓発

- ・ 世界自然遺産登録等に向けた勉強会等の実施
遺産登録や自然保護に関する地域住民の理解と協力を得るため、各種団体会議等において勉強会を実施した。
- ・ 世界自然遺産登録1周年記念シンポジウムの開催
世界自然遺産登録から1周年を迎えたことを記念して、奄美大島及び徳之島において、基調講演、児童生徒の発表等を行った。

イ 「道の日」世界自然遺産奄美群島クリーンアップ大作戦の実施（令和4年7月23日）

8月10日の「道の日」に関連して、奄美市名瀬市街地において建設業団体等関係団体、地域住民及び行政の参加による道路美化及び環境美化活動を実施し、世界自然遺産登録へ向けた気運の醸成を図った。奄美市名瀬地区の参加者約200名、収集ゴミ量 200kg

(参考：世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について)



◇ 世界自然遺産登録

奄美大島及び徳之島は、アマミノクロウサギなどの絶滅危惧種を含む動植物の生息・生育地であり、奄美群島の成り立ちを反映した独自の生物進化を背景とした、国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域である。この「生物多様性」が評価され、沖縄県の沖縄島北部及び西表島とともに、令和3年7月に世界自然遺産に登録された。

◇ 地史と固有種

奄美群島は、かつてはユーラシア大陸や日本本土と陸続きだったが、約200万年前までに大陸から切り離され、現在の島へと分かれていった。

大陸と切り離された種の中には、大陸にいた同じ種や近い関係の種は絶滅したが、奄美大島及び徳之島では、環境の変化に対応したり、天敵がいなかったりしたことなどから、生き残ることができたものがある。このように、元々は周辺にも広く分布していた種が、環境の変化などにより特定の地域だけで残ったものを「遺存固有種」と呼ぶ。例として、アマミノクロウサギ、ケナガネズミなどが挙げられる。

また、大陸から切り離された後、奄美大島と徳之島は近くの島々とくっついたり離れたりしながら現在の姿となり、生物はそれぞれの島に隔離され、異なる種へと分化していった。このように、元々1つの種が、様々な地域に分かれて違う種に進化したものを「新固有種」と呼ぶ。例として、アマミトゲネズミ、オビトカゲモドキなどが挙げられる。



(参考：「奄美群島自然共生プラン」の概要)

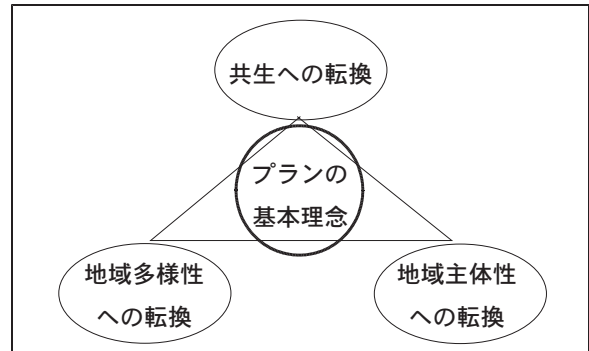
平成15年9月に、県や地元市町村が一体となり、奄美群島の多様な自然と共生を目指した地域づくりの指針として「奄美群島自然共生プラン」を策定した。同プランは、「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本理念に、「自然共生ネットワークの形成」や「希少な野生動植物と森林の保全」、「エコツーリズムの推進」、「世界自然遺産登録に向けた取組」など、奄美の「宝」による9つの具体的施策の推進を盛り込んでいる。

プランに基づく施策の着実な推進を図るため、国、県、地元市町村及び関係団体で構成される奄美群島自然共生プラン推進本部の会議において、毎年度、各機関が実施した主な取組の報告を行っている。

◇ **プランの基本理念（3つの理念）**

奄美群島は、「人と自然が共生する地域」を構築し、他の地域に先がけて、現代社会の「転換」を主導する可能性を有する地域である。

プランではこうした考えに基づいて「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本的な理念としている。

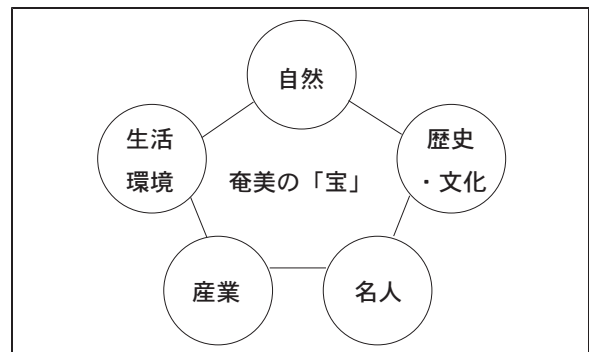


◇ **奄美の「宝」の保全と活用策**

奄美の「宝」とは、プランの策定にあたって、地域の人々が主体となって再認識・再発見した奄美の自然的・社会的な価値を表す地域資源である。

学術的な価値が高い例としては、「世界的にも例を見ない亜熱帯性の常緑広葉樹が発達していること」、「固有種、特に奄美群島のみ生息・生育する遺存種が多いこと」、「世界的なサンゴ礁分布域の北限であること」などが挙げられる。

今後の奄美の地域づくりにあたっては、この奄美の「宝」を核とし、「生物多様性の保全」と「自然とのふれあい」を念頭におき、「人と自然の共生」を基軸とする個性的な地域を作ることとしている。



【奄美の「宝」による9つの施策】

- 1 自然共生ネットワークの形成
- 2 サンゴ礁と海岸の保全
- 3 希少な野生動植物と森林の保全
- 4 身近な自然の保全
- 5 自然再生の検討
- 6 エコツーリズムの推進
- 7 奄美のブランドの創出
- 8 自然に対する配慮の徹底
- 9 世界自然遺産登録に向けた取組

5-4 奄美群島の世界自然遺産に関連する市町村条例

資料：名瀬保健所 衛生・環境室

条 例 名	公 布 日
奄美市民の環境を守る条例	平成18年3月20日
奄美市飼い犬取締条例	平成18年3月20日
奄美市希少野生動植物の保護に関する条例	平成18年3月20日
奄美市環境保全林条例	平成18年3月20日
奄美市笠利蒲生崎絆の森条例	平成18年3月20日
奄美市山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月20日
奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年7月20日
奄美市ポイ捨て等防止条例	平成23年12月26日
大和村における野生生物の保護に関する条例	平成13年6月22日
大和村山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月17日
大和村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月23日
大和村希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月17日
宇検村山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月14日
宇検村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月24日
宇検村希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月20日
瀬戸内町自然保護条例	昭和49年4月1日
瀬戸内町山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月7日
瀬戸内町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月17日
瀬戸内町希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月19日
奄美自然の森の設置及び管理に関する条例(龍郷町)	平成8年4月1日
龍郷町山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成20年3月27日
龍郷町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月21日
龍郷町希少野生動植物の保護に関する条例	平成25年6月14日
喜界町自然保護条例	昭和48年6月30日
オオゴマダラ保護条例(喜界町)	平成元年3月24日
徳之島町自然保護条例	昭和48年6月22日
徳之島町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年3月9日
徳之島町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月20日
徳之島町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成25年12月12日
天城町自然保護条例	昭和48年9月29日
天城町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年10月1日
天城町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月19日
天城町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成26年4月1日
伊仙町自然保護条例	昭和48年9月28日
伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年9月17日
伊仙町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月19日
伊仙町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成26年4月1日
和泊町自然環境保全条例	昭和55年6月20日
知名町自然環境保全条例	昭和56年4月10日
知名町空き缶等ポイ捨て防止条例	平成23年12月16日
与論町自然保護条例	昭和46年6月25日
ごみのない島さわやか条例(与論町)	平成7年10月1日